



議会だより



ベーカリーショップ ベジバナにて

第2回 定例会

6月11日

江別市立病院との医療連携開始

6月定例会は6月11日に開会し、3名の議員が5項目について一般質問を行いました。その後、平成25年度補正予算、組合規約変更、意見書案など9議案を審議し、いずれも原案のとおり可決・採択され閉会しました。

平成25年度補正予算

○一般会計補正予算(第1号)

庁舎耐震改修工事に係る空調設備改修、道央地区環境衛生組合負担金、強い農業づくり事業補助金、(仮称)生涯学習センター耐震改修工事実施設計委託料等に係る経費を追加するものです。

質疑

議員 母子保健事業委託料に関連して、常勤小児科医の不在に伴い、これまで受診してきた患者、保護者への説明は。

病院事務長 本町においては、子どもの数が減少する中で、常勤医の確保は困難であったということが現実です。これに関する説明については、新聞折り込み、広報等でお知らせしています。

議員 地域新エネルギー推進事業でのバイオマスボイラの試験内容は。

まちづくり課長 稲わらペレットの一定の燃焼効果、そのボイラーの最大能力を実測し、温泉施設に必要な熱量等を確保できるかを確認することです。

議員 強い農業づくり事業補助金の詳細は。

産業振興課長 平成24年度の補正予算に対応する事業で、機械の購入です。それぞれ生産者の方々に照会し、法人2件、個人1件が申請、承認されました。購入機械については、堆肥散布機2台、ネギの管理作業機1台、色彩選別機1台で、総体事業費は約1,026万円、そのうち助成額は10分の3を上限とし、約297万円が補助対応となります。

その他

○平成24年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

用語豆辞典

繰越明許費

後の年度に繰り越して使用できるようにする予算をいいます。その年度の見込みが合わない理由で、その年度内に支出が完了しないものについて、議会の議決を得て翌年度に限り繰り越して使用できるようにする予算をいいます。

○北海道市町村総合事務組合規約の変更

北空知圏学校給食組合の新規加入申請に伴い、組合規約を変更するものです。

議員の辞職

近藤長一郎議員より、平成25年5月29日付けで議員辞職願が提出され、5月31日付けで議長が許可しました。

○産業経済常任委員選任

佐藤 妙子議員を指名

○議会運営委員選任

熊木 恵子議員を指名

○産業経済常任副委員長選任

内田 恵子委員を選任

○南空知葬斎組合議員補欠選挙

菅原 文子議員当選

意見書

次の意見書を採択し、各省内等へ送付しました。

○義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

次の意見書を採択し、各省内等へ送付しました。

第2回臨時会 4月19日

第2回臨時会は、専決処分報告3件、補正予算1件、PPP交渉参加断固反対に関する請願・意見書それぞれ1件が提案され、原案のとおり可決・採択されました。

専決処分報告

○平成24年度一般会計補正予算(第9号)

歳入では地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税などの最終確定に伴う追加、歳出では市町村備荒資金組合納付金、財政調整基金積立金の追加、農業経営基盤強化資金利子補給補助金の減額のため専決処分をしたものです。

質疑

議員 百二十年記念事業に交付された助成内容は。

総務課長 それぞれの町の色に合う事業について振興協会から交付される、いきいきふるさと推進事業です。

○町税条例(改正)

地方税法の一部改正に伴うものです。

○南幌町国民健康保険税条例(改正)

国民健康保険法施行令の一部改正に伴うものです。

平成25年度補正予算

○病院事業会計補正予算(第1号)

小児科医師の退職による町立病院の診療体制を維持するため、江別市立病院との医療連携による医師派遣に伴う業務予定量の見直し及び医師の人件費を精査するものです。

質疑

議員 補正予算で外来1日4・1人削減とする根拠は。

病院事務長 小児科が休診となることから、1日当たりの平均人数は1日5人で予算を計上していましたが、5月以降、11カ月分小児科が休診となることから4・1人の減となります。

議員 今回、常勤医2名、派遣医1名で対応すると交付税への影響は。



病院事務長 小児科休診で影響を受けるのは、小児救急に係る特別交付税の算入がなくなりです。小児救急の算定額は、平成25年度1,313万5,000円を計上しており、これについては、平成23年度の救急の実績に基づいて交付されるものです。

この小児救急分については、平成25年度は算入されてきますが、平成26年度以降は交付されないことが想定されます。

議員 病院体制についての周知方法を新聞折り込みだけでなく、町長、行政側から行政懇談会等で各地域を回ったり、地域担当職員による説明を行うなど、周知方法を再度考えていただきたい。

町長 しっかりとした病院体制づくりには全力を挙げ、住民周知が図られるように努力をしていきます。

請願

次の請願について産業経済常任委員会に付託、委員長報告を受けた後、採択しました。

OTPP交渉参加断固反対に関する請願

意見書

次の意見書を採択し、各省庁等へ送付しました。

OTPP交渉参加断固反対に関する意見書

町政を知る良い機会
議会を傍聴しませんか！
第3回定例会は9月開催です。

※本会議の議事録は、役場、あいくる、ふれあい館の情報コーナー並びにホームページでご覧になれます。

ホームページアドレス
<http://www.town.nanporo.hokkaido.jp/>

一般質問

3人の議員が一般質問に立ち、町長の考えをただしました

問 胃がん対策にピロリ菌検査の導入を

答 国や道の動向を踏まえ、一体的に胃がん予防対策に取り組む

佐藤 妙子 議員



佐藤議員

本町では町民の健康対策を具体化するため、一次予防に重点を置きながら健康寿命の延命に向けて目標を設定しています。胃がんの95%以上はピロリ菌が原因だとされています。ピロリ菌を除菌する胃がん予防対策は大切と考えます。

住民が元気で健康に暮らせる南幌の施策として、ピロリ

①南幌町防災計画に竜巻に対する計画はあるか。

②住民への竜巻に対する防災の意識づけはどのように行うか。

③学校での竜巻に対する防災教育は考えているか。

答 ①竜巻に特化した対策は現在規定していないが、道の地域防災計画の見直しなどを勘案しながら対応します。

②竜巻被害の特徴や気象情報の利用方法、身の守り方等について広報等を活用し啓発・普及していきます。

③学習指導要領に基づき竜巻を含めた自然災害について学習しています。

問 本町の健康予防の推進は。

答 健康増進の第一歩は、まず検診を受診していただき、科学的データから身体状況を把握し、生活習慣の改善を図ることだと考えています。受診率向上に向けて、人間ドック事業の継続や、未受診者への個別勧奨など、これまで以上に取り組んでいきます。

また、来年度から特定健診で生活改善が必要とされる社会保険等加入者も含めた保健指導が可能となり、南幌町らしい顔の見える健康増進事業の推進を図ります。

その他の質問

問 本町における竜巻対策について、

問

ジッピーウィンターフェスティバル等の活性化について

答

協働のまちづくりを進める上で重要

内田 恵子 議員



内田議員

町長は第5期総合計画の後期基本計画の策定を諮問され、基本理念は、地域で支え合う行動と活力のある南幌。今まさに地域で支え合いをしようにと町民の方々の心が動き出していると感じています。

観光協会によるジッピーウィンターフェスティバルや青年団体協議会による子ども冬まつりが開催され、町民や児童交流で来ている姉妹町の多良木町の子どもたちも楽しいひと時を過ごしています。「雪像やすべり台を作り、子

どもたちとつながり、一緒に楽しみたい」、「まず自分たちが楽しみながらまちづくりを発信したい」との町民の声もあります。

一人でも多くの町民がかかわることのできるイベントが町の活性化にもつながると考えます。

真に自立した町となるための足場となり出発点となるよう、モチベーションを高く持った役場づくり、まちづくりは町長の手腕によることだと思いますが、町長の考えを伺います。

町長

町民自らが積極的に事業へ参画意識を持っていただいていることは、イベント事業の活性化につながるだけではなく、町民とともに協働のまちづくりを進める上で重要であると感じており、そうした声を大切にしたいと思っています。

職員も一緒に入り、まちづくりは人づくり、町民とともに、イベントや行事を役職に関係なく、町民としてみんなで携えて、盛り上げていく。そういうまちづくりを私も先頭になって行動していきます。



子ども冬まつり

全員協議会

議会全員協議会とは、議員全員が出席して議会で議決すべき事件に該当しない案件について、町政状況の報告を受けたり、議員の自由討議により調査・審議等を行う会議です。
4月から6月までの協議事項をお知らせします。

● 4月19日

町立南幌病院

江別市立病院との医師派遣に係る連携、町立病院の医師の確保の考え方について、町の報告を受け、その後質疑を行いました。(5月23日、6月21日にも同内容で協議しています。)

● 5月23日

町立南幌病院

病院長が出席し意見交換しました。

町内巡回バス運行経路の見直し

平成25年10月から国庫補助金を活用しながら、路線を延長し運行することが報告されました。

旧南幌小学校跡利用

(仮称)南幌町生涯学習センターの整備に係る実施設計等の方向性について報告されました。

● 5月31日

職員給与

昨年9月の人事院勧告に係る町職員給与の方向性について報告されました。

南空知ふるさと市町村圏組合

南空知9市町で構成している市町村圏組合の基金運用について報告されました。

南幌町土地開発公社理事の推薦

任期満了に伴う理事の推薦について、本間議員と川幡議員が推薦されました。

● 6月21日

町立南幌病院

病院経営改善計画について報告を受け、内容について協議しました。

問 灯油購入費助成事業の実施率は

答 申請件数対比で72%

熊木 恵子 議員



熊木議員

今年の冬は厳しい寒さと灯油価格の高騰に伴い、灯油購入費助成事業、あつたか灯油支給事業が実施されました。

300件の予定に対し、申請件数は229件でした。申請者の要望に配慮することができなかった要因は何か。

リストラや不安定な雇用形態、低賃金のため親元から近隣の市町に通勤する勤労者世帯の実態を把握されているか。

今後、町としてのホームページが生かされるような新たな基準を設け改善すべきと

思うが、実態に合わせたきめ細やかな措置を講じる考えはあるのか伺います。

町長

あつたか灯油支給事業は、灯油価格の急騰に伴い実施決定した緊急事業です。高齢者世帯を中心に対象外世帯も多く申請したことから、申請件数対比72%の給付率です。

本町において雇用形態や賃金の関係等から、単身で生活できずに親元から通勤されている方々の実態についての統計がないため、実数の把握はしていません。

今後、社会情勢や経済環境の変化に注視し、生活弱者世帯への影響を見極めながら、交付金事業の枠内で新たな支援措置ができるのか、また、町単独で実施する場合、事業目的から逸脱しない範囲で対象を拡大できるのかなど、他の施策や制度とも比較し検討していきます。

委員会活動

総務常任委員会

○保健福祉課職員と、高齢者が安心して暮らし続けていくことのできる取り組みについて懇談を行いました。

産業経済常任委員会

○「TPP交渉参加断固反対に関する請願」の審査について協議しました。

○産業経済常任副委員長の選任について協議しました。

○(仮称)南幌の農業の将来を考える会について、各団体の代表者等と協議しました。

○公園の現況や、道路の草刈り状況について現地調査を行いました。



親水公園にて



リバーサイド遊友館にて

議会運営委員会

○請願、意見書の取り扱いについて協議しました。

南幌町活性化特別委員会

○議会報告懇談会の検証を行いました。

○南幌町議会議員政治倫理条例に関する規程の内容等を協議しました。

まちのがんばりやさん

議会だより表紙の「南幌町で頑張る人」を紹介します。



ベジパンナ オーナー 渡邊沙緒里さん

今年6月、北町の住宅街にベーカリーショップ ベジパンナをオープンしました。

オーナーの渡邊沙緒里さんは、生粋の南幌っ娘で、札幌のパン屋で修業を積み、以前より実家の農家でとれた新鮮野菜を使ったパン屋さんを、この町で開くのが夢だったそうです。明るい店内には可愛い椅子とテーブルも用意され、これからは採れたての野菜も店先で販売したいそうです。

早朝からの仕事で辛い時もあるそうですが、お客様のおいしいという言葉に励まされていますと、とびきりの笑顔で答えてくれました。これからも健康とおいしさを伝える、地域で愛されるパン屋さんとして頑張ってください。

議会広報委員 佐藤 妙子

議 会 議 員 政 治 倫 理 条 例

清浄かつ公正で開かれた民主的な町政の発展に寄与することを目的に、議員が遵守すべき政治倫理の基本的事項を定めています。

本条例は平成25年第1回定例会に議員提案として提出し可決され、平成25年6月1日から施行しています。

平成24年度分 町議会議員の税等納付状況

南幌町議会議員政治倫理条例第4条第3項の規定により、町議会議員の税等の納付状況を公表します。

平成25年7月1日現在

職名	氏名	町道民税	固定資産税	国民健康保険税	軽自動車税	下水道使用料	農業集落排水施設使用料	介護保険料	後期高齢者医療保険料
議長	側瀬 敏彦	○	○	-	-	-	-	-	-
副議長	本間 秀正	○	○	○	○	-	-	-	-
議員 (議席番号順)	熊木 恵子	○	-	-	○	-	-	-	-
	佐藤 正一	○	○	○	○	-	-	-	-
	菅原 文子	○	-	-	-	○	-	-	-
	石川 康弘	○	○	○	○	-	-	-	-
	佐藤 妙子	○	-	○	○	-	-	-	-
	内田 恵子	○	-	-	-	-	-	-	-
	川幡 宗宏	○	○	○	○	-	-	○	-
	志賀浦 学	○	○	-	○	○	-	-	-

【表示例】 「○」・・・当該年度に納付すべき額がすべて納付されている場合
 「×」・・・当該年度に納付すべき額に未納がある場合
 「-」・・・本人に納付義務等がない場合

南幌町議会議員政治倫理条例（抜粋） （税等納付状況報告書の提出等）

第4条 議員は、次に掲げる税等の前年度分の納付状況を記載した報告書（以下「税等納付状況報告書」という。）を毎年5月1日から5月31日までに、納付状況のわかる証明書類等を添付し、議長に提出しなければならない。

- 南幌町に係る町道民税、固定資産税、国民健康保険税及び軽自動車税
- 南幌町に係る下水道使用料、農業集落排水施設使用料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料
- 議長は、前2項に規定する税等納付状況報告書が提出されたときは、その旨を公表するとともに、5年間保存しなければならない。

南幌町議会議員政治倫理条例施行規程（抜粋） （公表）

第3条 条例第4条第3項及び第8条第2項に規定する公表は、次に掲げる方法によるものとする。

- 南幌町議会広報誌への掲載
- 南幌町ホームページへの掲載

議 員 研 修

全道議員研修会

6月27日、札幌市コンベンションセンターで開催され、慶應義塾大学法学部教授 片山善博氏からは「議会改革に期待する」、政治アナリスト 伊藤惇夫氏からは「今後の政局・政治展望」と題してそれぞれ講演が行われました。



空知議員研修会

7月25日、浦臼町役場行政センターで開催され、北海道総合政策部地域主権局長 佐藤和哉氏から「道州制をめぐる動き」と題して講演が行われました。